

## 中間検査申請書

(第一面)

特定工程に係る工事を終えましたので、建築基準法第7条の3第2項又は法第7条の4第1項（これらの規定を同法第87条の2又は第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定による検査を申請します。申請にあたっては、株式会社ジェイネット確認検査業務約款及び同確認検査業務規程を遵守します。また、この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

中間検査の申請に係る手数料として、株式会社ジェイネット確認検査業務手数料規程に基づき算定され、引受承諾書に明示された額を支払います。

株式会社ジェイネット  
代表取締役 藤田 晴樹 様

平成 年 月 日

申請者氏名 印

建築基準法施行規則別記第26号様式の第四面に記載の事項は、事実と相違ありません。

工事監理者氏名 印

【検査を申請する建築物等】

建築物

建築設備（昇降機以外）

工作物（法第88条第1項）

※受付欄	※検査の特例欄	※検査欄	※決裁欄	※中間検査合格証欄
平成 年 月 日				平成 年 月 日
第 号				第 号
係員印				係員印

(注意) ※印のある欄は記入しないでください。